

「行革プラン」の見直しについて

1 行革プランの概要

(1) 位置付け

2015（平成27）年3月に策定した「第5次宇都宮市行政改革大綱（以下「大綱」という。）」に基づく改革の着実な推進に向けて、大綱の考え方、方向性を具体化する4つの「改革の柱」に基づき、具体的な取組とその実施時期等を定めるもの

＜第5次大綱の構成＞

名 称	位置付け	内 容 等
第5次行政改革大綱	行政改革の基本方針	今後の行政改革の基本的な考え方や目指すべき方向性等を示すもの
行革プラン	大綱に基づく行動計画	具体的な取組とその実施時期等を定めるもの → <u>毎年度、内容等を見直し</u>

(2) 計画期間

2015（平成27）年度から2019（平成31）年度までの5年間（大綱の計画期間と同様）

(3) プランの進行管理等

- ・ 各取組の進捗や社会経済環境の変化等を踏まえながら、新規取組の追加など、適宜、見直しを行い、内容を充実・強化
- ・ 見直しに当たって、外部有識者等から幅広く意見を聴くため、「行政改革推進懇談会」に報告し、意見を聴取

2 見直しの内容（案）（別紙，参考資料参照）

現行プランに計上している 64 取組について，各取組を取り巻く環境の変化や取組の進捗状況などを踏まえ，別紙のとおり，見直しを行うもの

【見直しの概要】

- ・ 事務事業や施設整備への民間活力の導入など，公民連携に係る新たな取組を追加計上（新規計上：4 取組）
- ・ 当初予定していた取組内容が完了したものについては，進行管理を終了（今回取組完了：1 取組）
- ・ 取組の状況や進捗等を踏まえ，取組内容の追加など，「取組内容」や「実施スケジュール」等を変更（内容変更：8 取組）

⇒ 2019（平成31）年3月に見直しを行い，引き続き，プランに掲げる 68 取組を着実に推進

【取組数の内訳】

区分	取組数	備考
現行プラン	64 取組	うち，取組完了：1 取組 内容変更：8 取組
新規計上	+ 4 取組	—
見直し後の取組数	68 取組	—